

令和8年8月26日

官民共創による寄附促進事業「文化財サポーターズ」 「令和8年熊本地震 文化財復興緊急支援事業」を実施します

官民共創による寄附促進事業「文化財サポーターズ」の一環として、令和8年熊本地震で被災した文化財の復旧・復興のため、寄附募集と文化財所有者への支援を行います。

1. 事業の趣旨

文化庁は、（公財）文化財保護・芸術研究助成財団等と共に、官民共創による寄附促進事業「文化財サポーターズ」を行っています。

その一環として、熊本地震で被災した文化財の災害復旧と創造的復興のため、**寄附を原資とする助成事業「令和8年熊本地震 文化財復興緊急支援事業」を実施**します。

クラウドファンディングの実施と文化財サポーターズ運営事務局（（公財）文化財保護・芸術研究助成財団に設置）への直接寄附による寄附金を、被災文化財所有者に助成します。

2. 支援対象文化財について

以下3文化財を支援対象として、寄附を募集します。

- ① **旧熊本藩八代城主浜御茶屋（松浜軒）庭園**【熊本県八代市】（名勝）
- ② **江藤家住宅**【熊本県大津町】（重要文化財）
- ③ **吉田松花堂**【熊本県熊本市】（重要文化財）

3. 寄附募集詳細

寄附募集方法：①クラウドファンディング

サイト URL： <https://readyfor.jp/projects/bunkazai-kumamoto>

②郵便振替

振替番号 00170-1-499266

加入者名 公益財団法人文化財保護・芸術研究助成財団

③銀行振込

三井住友銀行 上野支店

普通 8399622

口座名義 公益財団法人文化財保護・芸術研究助成財団

期間：①は令和8年8月28日（金）～令和8年11月26日（木）

②③は、クラウドファンディング終了後も継続して寄附受付予定

（受付終了の御案内は、ホームページ等で行う予定）

※上記いずれの方法による寄附も税制優遇を受けられます。

＜担当＞ 文化庁文化資源政策・記念物課
課長補佐：高橋 浩佳（内線 9675）
企画係長：岩本 武大（内線 9653）
電話：075-451-9675（直通）

(参考) 支援対象文化財について

○旧熊本藩八代城主浜御茶屋（松浜軒）庭園（熊本県八代市） 名勝

- ・平成14年（2002）12月19日に名勝に指定。
- ・八代城主・松井直之が、元禄元年（1688）に、母崇芳院尼のために造営した茶庭。江戸時代前期の大名庭園として受け継がれてきた貴重なもの。
- ・令和8年熊本地震では、令和7年度に修繕した長堀以外のほとんどが全壊する甚大な被害が生じた。



○江藤家住宅（熊本県大津町） 重要文化財（建造物）

- ・平成17年（2005）12月27日に、主屋、長屋門、中の蔵、馬屋、裏門が重要文化財に指定。
- ・主屋は、大規模で質の高い民家として価値がある。また、長屋門から蔵、馬屋などの附属施設が主屋を取り巻くように配され、水路や石垣を含めて江戸時代末期の屋敷全体の構成を良好に保持している点も貴重。
- ・令和8年熊本地震では、壁の崩落や亀裂などが複数の建物に生じた。



○吉田松花堂（熊本県熊本市） 重要文化財（建造物）

- ・令和6年（2024）1月19日に、主屋、十五畳、大玄関、茶室をはじめ9棟が重要文化財に指定。
- ・主屋は、鼠漆喰塗りの重厚な構えを見せ、中国風意匠の二階座敷、華やかな杉戸絵など意匠的にも優れている。賓客の宿泊施設にもなった端正な広間の十五畳、材の取り合わせが華やかな茶室などを含め、意匠の優れた近代和風建築群として価値が高い。
- ・令和8年熊本地震では、屋根を支える大梁が落ちかかっており、危険な状況になっている。また建物の随所で壁の剥落などの被害が生じた。



(参考) 官民共創による寄附促進事業「文化財サポーターズ」について

社会全体で文化財を次世代へ継承していくために、令和6年3月より、文化庁、（公財）文化財保護・芸術研究助成財団、PROJECT_Vega（株式会社博報堂の官民共創推進組織）、READYFOR 株式会社が開始した官民共創による寄附促進の仕組み。

その一環として、個人・企業からの寄附促進・助成事業を実施。過去には、令和6年能登半島地震における被災文化財への支援を実施。

文化庁ホームページ：https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/hodohappyo/94030501.html